

ネーミングライツについて

本市の公園施設について、ネーミングライツの対価を得ることにより、安定的な自主財源を確保するとともに、ネーミングライツ・スポンサーと連携及び協力することにより、施設の魅力を高め、市民サービスの向上及び地域の活性化を図るため、令和7年度に向けて次のとおり導入を進める。

1 募集施設

施設名	利用者数 (令和5年度)	最低応募金額 (年額・税別)
東光スポーツ公園球技場	76,711人	110万円

2 施設概要

- ・所在地 旭川市東光22条8丁目及び23条8丁目
- ・施設構造
 - (1) 球技場 A・B2面 22,965.8㎡
収容人数 5,000人/面, スタンド席 642人
 - (2) 管理棟 鉄筋コンクリート造2階 574.94㎡

3 契約期間：令和7年4月1日 ～ 令和11年3月31日（4年間）

4 スケジュール

令和6年11月25日 ～12月25日	・ネーミングライツ・スポンサーの募集 (市ホームページ, 広報誌, 報道依頼等により周知) ・施設見学会実施(12月9日)
令和7年1月中旬 ～1月下旬	・ネーミングライツ・スポンサーの審査委員会開催
令和7年2月上旬	・優先交渉権者決定 ・優先交渉権者との協議
令和7年2月中旬	・スポンサー, 愛称決定 ・契約締結 ・常任委員会報告
令和7年4月1日	・契約期間開始